

2023年5月市会本会議代表質問

2023年5月26日
くまざわ真昭（左京区）

【はじめに】

左京区選出のくまざわ真昭でございます。4月に行われました統一地方選挙におきまして、私たち公明党は、「大衆と共に」との立党精神を根本とした「小さな声を聴く力」。そして、地方議員と国会議員の強固なネットワーク力に基づく政策実現力。この2つを党の誇りとして訴えて参りました。

また、現在の物価高騰に対しても迅速に、公明党のネットワーク力を生かして、対策に取り組んで参りました。多くの皆様の御支援を賜り、全国で1,543名が当選し、私も初当選をさせて頂きました。市民の皆様方の期待にお応えしていく使命と自覚と責任に身の引き締まる思いでございます。

私は、どこまでも一人の人を大切に、現場の視点、生活者の目線をいかしながら、市民の声を政治に届けることを、まず冒頭にお誓い申し上げます。それでは、西山のぶまさ議員に続き、公明党京都市会議員団を代表いたしまして、市政一般について質問いたします。門川市長をはじめ、関係理事者の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁をお願いいたします。

【保育園のバス安全装置義務化】

まず初めに、保育園、保育所また認定こども園における、園バスへの安全装置義務化についてお伺い致します。

保育園における子どもの安全の確保については、令和3年7月に福岡県中間市において、保育園の送迎バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生するなど、保育所等における重大事故が繰り返し発生する中、国会で可決・成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、都道府県等が条例で定めることとされている児童福祉施設等の運営に関する基準のうち、「児童の安全の確保」に関するものについては、国が定める基準に従わなければならないこととする改正が行われました。

また、令和4年9月には、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案も発生して

おります。こうした中、上記の改正を受け、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令において、保育所等については、令和5年4月1日より「安全に関する事項についての計画」を各施設において策定することが義務付けられました。

「安全確保の取り組み」においては、令和5年4月より、保育所等において、第1に、降車時等に点呼等により児童の所在を確認すること、第2に、居宅訪問型保育事業を義務づけの対象から除く送迎用バスへの安全装置の装備を義務づけることとしております。

本市におかれましても対象となる保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設そして、障がい児通所支援事業所の周知徹底後、各施設の現場で安全確保の取り組みを進められているところと思います。安全装置の設置については令和6年3月31日まで1年間の経過措置がありますが、「可能な限り令和5年6月末までに導入するよう努める事」ともあります。

私はこれまで16年間、保育士として保育の現場で勤務して参りました。保育の現場では「子どもにとって最大の教育環境は教育者自身である」と考え、常に保護者や子どもに寄り添い、耳を傾け、話を聞く中で課題を見つけ、一緒になって問題解決に向けて取り組むと共に、一つひとつの関りを大切にすることを心掛けて参りました。

子ども達の大切な命を預かる保育の現場において、子どもの幸せを第一に考えて働く職員が二度とこのような事件を起こすことの無いよう、更なる安全確保の取り組みをすすめていく事が必要と考えますが、本市における安全確保の取り組みについての現状、そして安全装置の設置についてのお考えをお聞かせください。

【保育の人材確保】

次に保育士の人材確保、育成についてお伺いいたします。我が国は人口減少、少子高齢化の問題を抱える一方、子ども達に関わる側である保育士不足という現状の問題も抱えております。私も保育の現場にいた経験を持つ一人として、この問題を肌で感じながら勤務しておりました。

教育現場におられる方は、未来の宝である子ども達の成長に関わるという事、それ自体が未来を作る事に直結するという使命感を持って日々、勤務されてお

ります。その意味において、まさに教育は聖業であると考えます。しかし、昨今この教育現場に携わる側の成り手不足が取り上げられており、特に保育士の人材確保は急務であると考えております。

保育士不足は、「潜在保育士の存在」と「早期離職」の 2 点が大きな原因とされています。全国で保育士養成施設を卒業した人でも、保育所以外に就職した人は全体の 5 割近くにもなります。保育士登録を行っている方は全国で約 154 万人。しかし、保育士登録をしている方のうち、保育施設などで働いていない潜在保育士は約 95 万人となっており、保育現場で従事している保育士の約 59 万人を大きく上回っています。

このような現状の中、本市でも平成 25 年以降、「保育士資格の新規取得者確保事業による新たな保育人材を創出する取り組み」「保育士の職場安定を促進させる為の就業継続支援」「再就職支援事業による潜在保育士の呼び戻し」など、保育人材確保の取り組みを積極的に行っているところだと思えます。

しかし、現場では「まだまだ保育士の数が足りていない」とのお声をたくさんお聞きします。また、特性を持ったお子さんを預かるクラスや施設では、子ども一人につき一人の保育士が必要な現実の中、「あともう一人保育士がいれば」との声もあります。

「子どもの幸せ最優先社会」を目指す上で、保育の現場が、子ども時代を子どもらしく、いきいき、のびのびと過ごし、思春期のゆれを乗り越えていくことのできる、しなやかでたくましい心と体を育める場所であり続ける為にも、保育士の人材確保、育成は、単に人材の数を確保し増やすというだけではなく、次の未来を作る事に直結すると考えます。

国の動向として、少子化対策の強化に向けた政府のたたき台の中に「保育士の配置基準の改善」が挙げられております。京都市では、子どもたちが健やかに育ち、夢や希望を叶えられるよう、「子育て環境日本一」を目指す中で、保育士の配置基準に関しては、ゆとりを持ち、丁寧な保育を可能とする為、全国的に見ても手厚い配置基準を維持しております。

その上で、より必要なところに必要な人材を配置する事が最も重要だと考えます。本市が保育人材確保の取り組みをすすめる中での課題や取り組みの方向性についてお考えをお聞かせください。

【防災・危機管理】

続いて防災・危機管理についてお聞きします。5月5日、石川県珠洲市で最大震度6強の揺れを観測する地震が起こりました。また5月11日には千葉県南部で最大震度5強の地震が、さらに北海道日高地方東部では最大震度4の地震も観測されました。

今もなお、各地域で余震の続く中、地盤が緩んだ上での降雨など、自然災害が重なり、住民生活に大きな被害が及んでいる事はメディアの報道によっても周知の通りであります。改めて、被害にあわれた方々にお見舞い申し上げますと共に、一日でも早く日常生活を取り戻す復旧が前に進む事を心の底より願う所があります。

近年増え続ける自然災害に対し、自分自身がどう行動し、どう準備をしていくか？この意識が徐々に高まっています。公明党の推進で導入となりました防災行動計画「マイ・タイムライン」は、いざという時の災害に備え、「日ごろからの備え」や「いつ」「何をするのか」について、あらかじめ時系列で計画を決めておくものであります。住んでいる場所や家族構成によって災害時に取るべき行動やタイミングは異なります。日ごろの備えや災害が起こった時の行動を考えておく事で、スムーズな避難につなげることができます。

地震や水害等が起こった時、「自分の命を守るためには、まず何をし、どう行動すればいいのか？」が大事であり、家族であったり知人であったり、安全な所に行くという、分散避難や、事前避難という考え方が推奨されていると思います。今後も命を守るきめ細やかな取り組みが必要であると考えております。

その上で、本市においても、防災ポータルサイトや公式ラインアカウントなどを通して、「マイ・タイムライン」の作成をはじめ、防災についての知識や日々の備えに関する情報をより多くの皆さんに周知して頂く為にも様々に啓発活動を行って頂いているところであると思います。現在ではスマートフォンでも手軽に「マイ・タイムライン」が作成できるようにもなっております。

今後もそれらを大いに活用し、分かりやすさ、使いやすさ、そして、導入のしやすさを含めた京都市全体の防災意識向上に向けた取り組みが必要だと考えますが、いかがでしょうか？お考えをお聞かせください。

【災害時の避難所】

最後に災害時の避難所についてお聞きします。本市における避難所等につきましては、令和 5 年 4 月時点で、災害の危険性があり避難した方を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった方を一時的に滞在させるための施設として、大規模地震等、長期の避難が必要な場合に開設される「指定避難所」が市内 435 ヶ所。水害や土砂災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における、円滑かつ迅速な避難を図る場所として、水害・土砂災害の「指定緊急避難場所」が 377 ヶ所。

そして、地震に伴う大規模火災時の際、生命の安全を確保するための「広域避難場所」は 68 ヶ所となっています。また、北区、左京区、右京区の山間部、都市周辺部の方の地震に伴う大規模火災時の避難や災害情報の伝達、収集及び応急救護活動の場となる「避難救助拠点」が、ヘリコプターの着陸も想定して 23 ヶ所設置指定されています。

そして、大地震が発生した場合、地域の皆様が互いに協力し合って、安否確認、救出救護活動や消火活動などの必要な災害対応を組織的に実施するために集合する場所として、概ね町内ごとに決めていただいている「地域の集合場所」もあり、それぞれの避難所等の一つひとつが、命を守るための重要な場所であると考えております。地域の自主防災会の皆様も地域の安心安全の為、日々有事に備えての人的、物的な環境の整備、地域での話し合い、準備をしていただいております。本市としてもこうした取組を引き続き、しっかりと支えていく必要があります。

我が会派が避難所での災害備蓄品に液体ミルクを導入するよう議会で強く要望し、導入となりました。本市におきましても、令和 2 年 4 月に初めて緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルス感染症への対応について、いち早く出水期の前に、指定の避難所や緊急避難場所にアルコール消毒液やマスク、非接触型体温計などの感染対策物資の配備を開始。また、市職員を避難所等に配置し、地域の皆様と共に感染防止に取り組む体制を新たに構築しました。

こうした市の対応は、避難される住民や避難所の運営をされる自主防災会の方々の不安感を大きく軽減できたと評価しております。一方、令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2 類相当」から「5 類」に移行し、個人が自主的に感染対策に取り組むことが基本となりました。

しかし、避難所等は命を守る場所であり、まだ感染への懸念を根強く感じておられる方が感染対策を理由に避難を躊躇されることがあってはならないと考えています。6月中旬からの出水期を間近に控えていますが、今年度における避難所等での感染対策について、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

公明党京都市議員団はこれからも「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神を根本に、全議員が京都市の更なる発展と市民の暮らしを守るため、全力で働き抜く事をお誓いし、私の代表質問を終わらせて頂きます。ご清聴、ありがとうございました。